

専第9号

令和2年度鹿児島県一般会計予算補正の件

令和2年度鹿児島県一般会計予算の補正について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、次のとおり専決処分する。

令和2年5月15日

鹿児島県知事 三反園訓

令和2年度鹿児島県一般会計補正予算（第4号）

令和2年度鹿児島県一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,240,242千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ844,767,735千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	合計
9 国庫支出金		千円 157,829,690	千円 1,164,940	千円 158,994,630
	1 国庫負担金	60,418,884	20,640	60,439,524
	2 国庫補助金	93,890,358	1,144,300	95,034,658
12 繰入金		19,779,864	20,642	19,800,506
	2 基金繰入金	19,677,444	20,642	19,698,086
14 諸収入		11,062,116	54,660	11,116,776
	4 貸付金元利収入	3,103,052	54,660	3,157,712
歳入合計		843,527,493	1,240,242	844,767,735

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	合 計
3 民 生 費		114,268,728 ^{千円}	55,423 ^{千円}	114,324,151 ^{千円}
	3 児 童 福 祉 費	35,040,893	55,423	35,096,316
4 衛 生 費		56,750,348	69,885	56,820,233
	1 公 衆 衛 生 費	35,046,766	69,885	35,116,651
5 労 働 費		2,204,419	14,271	2,218,690
	1 労 政 費	289,497	14,271	303,768
7 商 工 費		11,896,638	1,053,128	12,949,766
	1 商 業 費	6,240,302	1,053,128	7,293,430
10 教 育 費		186,292,614	47,535	186,340,149
	5 特 別 支 援 学 校 費	13,605,760	47,535	13,653,295
歳 出 合 計		843,527,493	1,240,242	844,767,735